

## 優秀賞受賞

認定番号第143号(平成19年度認定企業)

# 株式会社山陰合同銀行 鳥取営業本部

## 会社概要

所在地：鳥取市栄町 402 番地

業種：金融業

従業員数：従業員数 805 名（うち女性 473 名）



## 両立支援のための諸制度整備

法を上回る育児・介護休業制度を整備しているほか、子育て支援の専門スタッフを配置することで、広域（鳥取、島根両県）にわたる営業店で働く従業員に対しても休業の意向確認や職場内の環境整備の促進が図れ、両立支援に対する社内理解がすすめられています。

### 【主な取り組み】

#### 《育児・介護休業制度》

- ・ 育児休業：3歳まで。
- ・ 介護休業：通算1年間。
- ・ 育児のための短時間勤務等の措置：短時間勤務制度は子が小学校3年生を終了するまで、所定外労働させない制度は子が3歳に達するまで取得可能。
- ・ 子の看護休暇：子が小学校3年生終了時まで取得可能。

#### 《両立のための経済的支援》

1年間以上の育児休業取得者に月5万円の手当てを支給。

#### 《専門スタッフの配置》

- ・ H18 から本店(松江市)に女性1名を配置。
- ・ 社内での制度PR、育児休業取得予定者とその職場の上司との面談の実施(休業期間や復帰後の勤務希望等の聞き取り)などを担当。
- ・ 現場の意見を集約することが容易になり、従業員の意向を反映した制度整備に活用。

## 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇について様々な制度を設定、取得する側の選択肢を多くすることで、取得促進を図っています。

### 【主な取り組み】

#### 《年次有給休暇制度》

- ・ 年次有給休暇の半日単位での取得が可能。
- ・ 毎年期間を定め、月間最低1日は年次有給休暇を取得する「計画年休」(4日)の実施。
- ・ 1週間の連続休暇の実施。(年1回)
- ・ 各自が設定する「記念日休暇」(1日)
- ・ 家族のために休める休暇としての「ファミリー休暇」(5日)

## 時間外勤務削減に向けて

労使が一体となって時間外勤務の削減、年次有給休暇の取得促進等を行うため、本部及び各支店に「ゆとり創造委員会」を設置して活動を展開しています。

### 【主な取り組み】

#### 《「ゆとり創造委員会」の設置》

- ・ 時間外削減など全店共通の目標以外にも、本支店が個別に年次有給休暇取得促進などの目標を設定し、施策の立案と実施、状況確認まで行っています。
- ・ 本支店の活動は、議事録として本部で取りまとめ、社全体としての問題解決に繋げています。

#### 《その他の取り組み》

- ・ 定時退行「早帰り日」(毎週水曜日)の実施。
- ・ 「リフレッシュノー残業ウィーク」(1週間)の年2回実施。